

目 次

改正技術規則の解説

1. 鋼船規則等の一部改正	1
2. 鋼船規則等の改正概要	
2.1 主機安全システムのオーバーライド	6
2.2 蓄電池の保守管理	8
2.3 単心ケーブルの接地	10
2.4 タンカーの貨物油管の接地	13
2.5 自動閉鎖式空気管頭の承認試験	15
2.6 固定式火災探知警報装置の船内効力試験	17
2.7 貨物油ポンプ及びバラストポンプの共通駆動システム	19
2.8 揚貨設備検査の ILO152 号条約方式への移行	21
2.9 耐火ケーブルの適用範囲	23
2.10 クランク軸の非破壊試験	25
2.11 油による海洋汚染防止のための設備の新設計基準	28
2.12 国際満載喫水線条約改正	30
2.13 ばら積貨物船の板厚計測	34
2.14 検査準備及び油タンカーの精密検査	35
2.15 固定点検設備	36
2.16 曳航及び係留設備	42
2.17 復原性計算機	44
2.18 ばら積貨物船の水位検知警報装置及び排水設備	46
2.19 車両甲板	48
2.20 船首船底部補強	53
2.21 非常曳航設備	60
2.22 材料試験の試験片及び試験方法	61
2.23 メガフロートガイドライン	62

技術トピックス

コンテナ運搬船の構造強度に関するガイドライン	66
バラスト水管理条約及びバラスト水処理装置の開発状況	79

その他

MARPOL ANNEX VI の発効に伴う検査	90
IMO, IACS の今後の動向	94

Common Structural Rule と C 編全面改正 <当日配布>